



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
8 月 18 日 (火)
第 730 号

目 次

告 示

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	591
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	591
○道路の区域の変更	592
○道路の供用開始	592
○車両制限令第 3 条第 1 項第 2 号イの規定による道路の指定	592
○車両制限令第 3 条第 1 項第 3 号の規定による道路の指定及び同令第 10 条第 1 項の規定による通行方法	593

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出	594
○患畜の届出	594

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）	595
---------------	-----

告 示

栃木県告示第 411 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の規定により次のとおり公示する。

令和 8（2026）年 8 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	指定居宅サービス事業所		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
		名 称	所 在 地		
0970302543	N S リヤンド株式会社 代表取締役 菅波 健二	ヘルパーステー ションリヤンド栃 木蔵の街	栃木市片柳町四丁 目 4 番 25 号	令 和 8 (2026) 年 8 月 1 日	訪問介護
0960390235	N S リヤンド株式会社 代表取締役 菅波 健二	訪問看護ステー ションリヤンド栃 木蔵の街	栃木市片柳町四丁 目 4 番 25 号	令 和 8 (2026) 年 8 月 1 日	訪問看護
0970302535	株式会社ワイサイドケア 代表取締役 岸 友紀	ワイサイドケア	栃木市大平町富田 2367 番地 10	令 和 8 (2026) 年 8 月 1 日	福祉用具貸 与
0970302535	株式会社ワイサイドケア 代表取締役 岸 友紀	ワイサイドケア	栃木市大平町富田 2367 番地 10	令 和 8 (2026) 年 8 月 1 日	特定福祉用 具販売

栃木県告示第 412 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の規定により次のとおり公示する。

で、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和 8 (2026) 年 8 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0960390235	NSリヤンド株式会社 代表取締役 菅波 健二	訪問看護ステーションリヤンド栃木蔵の街	栃木市片柳町四丁目4番25号	令和 8 (2026) 年 8 月 1 日	介護予防訪問看護
0970302535	株式会社ワイサイドケア 代表取締役 岸 友紀	ワイサイドケア	栃木市大平町富田2367番地10	令和 8 (2026) 年 8 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
0970302535	株式会社ワイサイドケア 代表取締役 岸 友紀	ワイサイドケア	栃木市大平町富田2367番地10	令和 8 (2026) 年 8 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売

(高齢対策課)

栃木県告示第413号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 8 (2026) 年 8 月 18 日から同年 9 月 16 日まで一般の縦覧に供する。

令和 8 (2026) 年 8 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 西小埜真岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
77	前	真岡市根本1927-2 から 真岡市根本1821-2 まで	15.0 ～ 16.3	35.2	
	後	真岡市根本1927-2 から 真岡市根本1821-2 まで	15.0 ～ 19.2	35.2	

栃木県告示第414号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 8 (2026) 年 8 月 18 日から同年 9 月 16 日まで一般の縦覧に供する。

令和 8 (2026) 年 8 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
15	主要地方道 鹿沼足尾線	鹿沼市縦山町字三ツ家532-2 から 鹿沼市縦山町字三ツ家591まで	令和 8 (2026) 年 8 月 18 日

栃木県告示第415号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手続等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条の規定により公示する。

令和 8 （2026） 年 8 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路 線 名	指 定 す る 道 路 の 区 間
県 道	羽生田上蒲生線	下野市上古山字大木13- 2 から 下野市下古山字北原2965- 6 まで

2 指定する期日

令和 8 （2026） 年 9 月 1 日

栃木県告示第416号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めるので、車両の通行の許可の手続等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条の規定により公示する。

令和 8 （2026） 年 8 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路 線 名	指 定 す る 道 路 の 区 間
一 般 国 道	293号	佐野市葛生西二丁目字上川原2348- 4 から 佐野市田沼町字二ツ山369- 8 まで
県 道	桐生田沼線	佐野市田沼町字町屋768- 9 から 佐野市田沼町字二ツ山369- 6 まで
	雀宮真岡線	宇都宮市新富町2023- 1 から 宇都宮市東谷町510-10まで
	秋山葛生線	佐野市鉢木町字川中堂2240- 2 から 佐野市葛生西二丁目字上川原2348- 4 まで
	二宮宇都宮線	河内郡上三川町大字西汗1662-23から 宇都宮市平塚町字西原308- 8 まで
	葛生船越線	佐野市鉢木町字川中堂2240- 2 から 佐野市船越町字豊ヶ里739- 1 まで

2 指定する期日

令和 8 （2026） 年 9 月 1 日

3 通行方法

1 の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す可能性があるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないように十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上縦寸法

0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい位置に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上、走行すること。

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8（2026）年12月18日までに知事に意見書を提出することができる。

令和8（2026）年8月18日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポおもちゃのまち
下都賀郡壬生町おもちゃのまち3丁目3369番4外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大和リース株式会社
大阪府大阪市中央区北浜4丁目1番1号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者の住所	大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥 大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号	大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥 大阪府大阪市中央区北浜4丁目1番1号	令和8（2026）年 5月11日

- 4 届出年月日
令和8（2026）年7月30日
- 5 縦覧場所
県ホームページ

(経営支援課)

○患畜の届出
家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和8（2026）年8月18日

栃木県知事 福田 富 一

家畜伝染病の 種 類	家 畜 の 種 類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転 帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	令和8（2026）年8月4日	法令殺

(畜産振興課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 (2026) 年 8 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 ベル式 4 2 9 型ヘリコプター (J A 1 5 T P) 耐空検査整備 (付属品一式を含む。) 1 式
- (2) 点検内容 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 9 (2027) 年 3 月 30 日 (火)
- (4) 履行場所 受託会社側整備工場及び栃木県宇都宮市宮の内 2 丁目 1300-2 栃木県警察航空隊

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等 (平成 8 年栃木県告示第 105 号) に基づき、大分類「D 機械器具、車両類」、小分類「5 船舶、航空機」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成 22 (2010) 年 3 月 12 日付け会計第 129 号) に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) ベル式 429 型機の整備及び運航が 3 年以上且つ航空法第 17 条に基づく同型機の修理改造検査の実績を有する整備会社であること。
- (5) 航空法第 20 条第 1 項第 3 号に基づく航空機整備検査認定における型式限定、航空機製造事業法第 2 条の 2 に基づく航空機修理事業許可及び同法第 9 条第 1 項の規定による航空機修理方法の許可を取得していること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係
電話 028-623-3809
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和 8 (2026) 年 8 月 18 日 (火) から同年 9 月 18 日 (金) 午後 4 時まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間 (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで、(1) の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法 令和 8 (2026) 年 9 月 30 日 (水) 午後 5 時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの (以下「紙入札者」という。) にあっては、(1) の場所に、郵送 (書留郵便) 又は持参により同期間までに提出すること。
イ 開札の日時及び場所 令和 8 (2026) 年 10 月 1 日 (木) 午前 10 時 栃木県警察本部庁舎 7 階会議室
- (4) 入札方法 1 の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和 8 (2026) 年 9 月 18 日 (金) 午後 4 時まで電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者はメール (郵送) により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和 8 (2026) 年 9 月 25 日 (金) までに電子入札システム上で公開する。

- (4) 入札の無効 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則 (平成 7 年栃木県規則第 12 号。以下「規則」という。) 第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県警察物品等電子調達実施要領 (令和 3 (2021) 年 4 月 26 日付け栃会第 433 号。以下「電子要領」という。) 第 19 条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

ア 規則第 154 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び栃木県警察物品等電子調達運用基準 (令和 3 (2021) 年 4 月 26 日付け栃会第 434 号。以下「運用基準」という。) の定めによる。

- (8) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Bell Model 429 helicopter (JA15TP) maintenance (I include one set of accessory.) 1 set

- (2) Time-limit for tender:

5:00 p.m., September 30, 2026

- (3) Information is available at:

Property Management Section,
Facilities Office,
Accounting Division,
Department of Police Administration,
Tochigi Prefectural Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi
320-8510
TEL 028-623-3809

(警察本部会計課)